

別紙

「@nifty v6 サービス」利用時重要事項説明 新旧対照表

新	旧
第 6 版 ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）は、@nifty 会員(以下「利用会員」といいます。)に対し、NTT ドコモビジネス株式会社（以下「NTT ドコモビジネス」）または株式会社 J P I X（以下「J P I X」といいます。）が提供する「I P v 6 インターネット接続（I P v 6 , I P o E 方式）」並びに NTT 東日本株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）及び NTT 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）の提供する「フレッツ・v 6 オプション」を用いて、「@nifty v6 サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。 本サービスの受付時における重要事項説明 ＜お申し込みについて＞ ・本サービス（注 1）の申し込みにあたって、本サービスに用いる「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の「お客さま I D」（注 2）、「アクセスキー」（注 2）、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等（以下「本お客さま情報」と総称します。）を通知していただきます。 ・本お客さま情報は、本サービスの開通またはその他本サービスの提供に必要な範囲で、NTT ドコモビジネスまたは J P I X を通じ、NTT 東日本または NTT 西日本へ通知し、「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」に係る契約者の同一性及びこれに係る「お客さま I D」及び「アクセスキー」の照合を行うことについて承諾していただきます。 （略） （注 2）…NTT 東日本または NTT 西日本から利用会員に送付された「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の開通案内に記載。 ＜本サービスを利用するためには＞ ・本サービスを利用するためには、NTT 東日本及び NTT 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の付加サービス「フレッツ・v 6 オプション」のご契約が必要となりま	第 5 版 ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）は、@nifty 会員(以下「利用会員」といいます。)に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「N c o m」といいます。）または株式会社 J P I X（以下「J P I X」といいます。）が提供する「I P v 6 インターネット接続（I P v 6 , I P o E 方式）」並びに東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）の提供する「フレッツ・v 6 オプション」を用いて、「@nifty v6 サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。 本サービスの受付時における重要事項説明 ＜お申し込みについて＞ ・本サービス（注 1）の申し込みにあたって、本サービスに用いる「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の「お客さま I D」（注 2）、「アクセスキー」（注 2）、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等（以下「本お客さま情報」と総称します。）を通知していただきます。 ・本お客さま情報は、本サービスの開通またはその他本サービスの提供に必要な範囲で、N c o m または J P I X を通じ、NTT 東日本または NTT 西日本へ通知し、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」に係る契約者の同一性及びこれに係る「お客さま I D」及び「アクセスキー」の照合を行うことについて承諾していただきます。 （略） （注 2）…NTT 東日本または NTT 西日本から利用会員に送付された「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の開通案内に記載。 ＜本サービスを利用するためには＞ ・本サービスを利用するためには、NTT 東日本及び NTT 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の付加サービス「フレッツ・v 6 オプシ

別紙

す。 <サービスの廃止> ・ N T T 東日本/N T T 西日本の「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光クロス」または「フレッツ・v 6 オプション」を解約した場合、本サービスも併せて廃止となります。 (削除) フレッツ・v 6 オプションの代行申込における重要事項説明 <お申し込みについて> ・ N T T 東日本またはN T T 西日本への「フレッツ・v 6 オプション」の申込みにあたっては、利用会員ご自身で、1 1 6 またはN T T 東日本もしくはN T T 西日本の窓口にて、行っていただくこともできますが、利用会員の代理店として N T T ドコモビジネス または J P I X が、N T T 東日本またはN T T 西日本へのお申し込み手続きを行います（以下「代行申込」といいます）。この場合、当社が別途指定する方法により N T T ドコモビジネス または J P I X に対し、当該代行申込について委任していただきます。 ・ 「フレッツ・v 6 オプション」の代行申込の手続き完了後、N T T 東日本またはN T T 西日本から、「フレッツ・v 6 オプション」の開通案内が利用会員に郵送されます。なお、当該開通案内は、利用会員がN T T 東日本またはN T T 西日本に届けている下記の宛先に送付されます。 　> 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の設置場所住所（推奨）または契約者住所 　> 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の契約者名 <ご契約、サービス仕様について> ・ 「フレッツ・v 6 オプション」は、パソコンなどの機器に付与した I P v 6 アドレスを利用して、インターネットを経由せずN T T 東日本及びN T T 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光クロス」の網内（以下「N G N 網内」といいます。）で、利用会員同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。	ン」のご契約が必要となります。 <サービスの廃止> ・ N T T 東日本/N T T 西日本の「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光クロス」または「フレッツ・v 6 オプション」を解約した場合、本サービスも併せて廃止となります。 <サービス仕様について> 「フレッツ光ライト」の利用会員が本サービスをご利用される場合、お客さまご自身によるインターネット接続のご利用とは別にN T T 東日本もしくはN T T 西日本が提供する端末設備（ホームゲートウェイ）の設定や起動に伴う通信が月に数 M バイト程度発生する場合がございます。 フレッツ・v 6 オプションの代行申込における重要事項説明 <お申し込みについて> ・ N T T 東日本またはN T T 西日本への「フレッツ・v 6 オプション」の申込みにあたっては、利用会員ご自身で、1 1 6 またはN T T 東日本もしくはN T T 西日本の窓口にて、行っていただくこともできますが、利用会員の代理店として N c o m または J P I X が、N T T 東日本またはN T T 西日本へのお申し込み手続きを行います（以下「代行申込」といいます）。この場合、当社が別途指定する方法により N c o m または J P I X に対し、当該代行申込について委任していただきます。 ・ 「フレッツ・v 6 オプション」の代行申込の手続き完了後、N T T 東日本またはN T T 西日本から、「フレッツ・v 6 オプション」の開通案内が利用会員に郵送されます。なお、当該開通案内は、利用会員がN T T 東日本またはN T T 西日本に届けている下記の宛先に送付されます。 　> 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の設置場所住所（推奨）または契約者住所 　> 送付先住所：「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の契約者名 <ご契約、サービス仕様について> ・ 「フレッツ・v 6 オプション」は、パソコンなどの機器に付与した I P v 6 アドレスを利用して、インターネットを経由せずN T T 東日本及びN T T 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」または「フレッツ光クロス」の網内（以下「N G N 網内」といいます。）で、利用会員同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。
--	--

別紙

(削除)	・「フレッツ光ライト」をご利用中の利用会員が「フレッツ・v6 オプション」をご利用される場合、N T T 東日本またはN T T 西日本が別途通知するまでの間、利用会員が実際に利用した利用量によらず、以下の利用量を加算します。 -フレッツ 光ライト …40MB/月 -フレッツ 光ライトプラス …100MB/月 ・ご利用上の注意事項については、N T T 東日本及びN T T 西日本のホームページにてご確認ください。
-------------	--